安全な医療にご協力いただくために

医療安全対策室・医療安全対策委員会

医療法人　讃生会
宮の森記念病院
miyanomori memorial hospital

はじめに

当院では、安全で質の高い医療を提供するため日々努力しています。 患者様、ご家族様にも医療安全や感染防止など私たちの活動をご理解いただき、ご協力をお願いします。

目次

病院理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3P
患者様・ご家族様へのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P
患者の権利と責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5P
迷惑行為により診療をお断りすることがあります・・・・6P
氏名確認にご協力ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7P
お薬の申告と持参のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8P
後発医薬品の使用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9P
アレルギー予防にご協力ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・10P
転倒・転落予防にご協力ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11P
・こんなことから転倒・転落事故がおきています・・・・12P
・入院中の転倒・転落事故を防ぐためのお願い・・・・・・13P～14P
やむを得ない行動制限について・・・・・・・・・・・・・・・・・・15P
褥瘡（床ずれ）予防にご協力ください・・・・・・・・・・・・・・16P
入院中の皮膚トラブルについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17P
爪のケアについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18P
感染対策にご協力ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・19P～23P
①手洗い一手洗い方法
②アルコール性手指消毒法
③咳をする時のお願い（咳エチケット）
④ご面会について
⑤感染症発生時の対応について
その他・入院中の患者様へのお知らせとお願い・・24P～28P

居宅介護事業所からのお知らせ・・・・・・・・・・・・29P～30P

病院理念

地域の方々に愛され、信頼される病院づくりを目指します。

基本方針

一、十分な説明のもとに患者様の意思を尊重し、患者様を中心とした安心と信頼、満足を得られる病院づくりを目指します。

二、心温かい、安全で質の高い医療サービスを実践するため、病院及び全職員が日々研鑽、努力します。

三、血管系疾患や生活習慣病の治療と予防に専念し、地域の方々の急性期から在宅療養までの幅広いニーズに応えることのできる病院づくりを目指します。

四、地域の医療機関、福祉施設、公共施設などとの連携を強化し、患者様に安心していただける医療を提供いたします。

五、リハビリテーションを充実し、早期の社会復帰、家庭復帰を目指します。
また、デイケアや訪問リハビリテーションなどの在宅療養の支援機能を充実して、安心して在宅療養ができるよう支援します。

六、良識と協調性のある医療人として、意欲と誇りをもてる病院作りを目指します。

miyanomori memorial hospital

患者様・ご家族様へのお願い

◇良質な医療を実現するために、患者様ご自身の健康に関する情報は、できるだけ正確にお伝えください。

◇医療に関する説明を受けても疑問が残る場合は、納得できるまでおたずねください。

◇入院及び外来治療では治療上必要なルールがありますのでお守りください。

◇治療を受けていて異常を感じた場合、すぐにお知らせください。

◇すべての患者様が適切な医療を受けられるようにするため他の患者様の迷惑にならないようにご配慮下さい。

◇当院では実習生が見学や実習を行っております。 ご理解とご協力をお願いいたします。

miyanomori memorial hospital

患者の権利と責務

宮の森記念病院は、病院の理念と基本方針に基づき
医療を受ける方の権利と責務を定めます。

医療を受ける方の権利

1. ご自身の診療内容について、十分な説明を受けることができます。
2. ご自身の意思で検査や治療などを同意、選択、あるいは拒否することができます。
3. 診療上の秘密やプライバシーは守られます。
4. ご自身の意思で医療機関を自由に選択することができます。

医療を受ける方の責務

1. ご自身の症状について正確な情報を提供し、病院職員と協力して積極的に治療に参加してください。
2. 医療を受けるすべての方のために、病院の秩序を守り、迷惑行為、暴言、暴力などは慎んでください。 そのような行為が見られた時は診療をお断りすることがあります。

miyanomori memorial hospital

迷惑行為により
診療をお断りすることがあります

当院では次のような迷惑行為があった場合、診療をお断りする場合があります。
患者さんの安全を守り診療を円滑に行うとともに、最善の医療を提供するためにも、なにとぞご理解のほどをよろしくお願いします。

1・ほかの患者さんや職員にセクシャルハラスメントや
　暴力行為があった場合、もしくはそのおそれが強い場合。

2・大声、暴言、または強迫的な言動により他の患者さんに
　迷惑を及ぼし、あるいは職員の業務を妨げた場合。

3・解決しがたい要求をくり返し行い病院業務を妨げた場合。

4・建物・設備などを故意に破損した場合。

5・受診時に必要でない危険な物品を院内に持ち込んだ場合。

miyanomori memorial hospital

氏名確認にご協力ください

患者様の安全確認のため、入院される全ての患者様に氏名を記入した「ネームバンド」を着用していただいております。

◇点滴や採血、レントゲンなどの検査の前には必ず氏名を確認します。 また、外来での診察や検査の際、手術入室時は、フルネーム、生年月日を確認します。

◇患者様ご自身にもフルネーム、生年月日を言っていただきます。

◇医療者が確認を忘れてしまった場合、患者様から注意の言葉をおかけください。

私に名前を聞いてください！

お薬の申告と持参のお願い

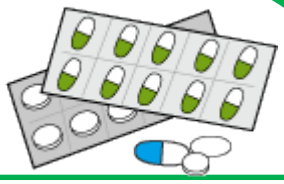

入院中に使用するお薬との飲み合わせ等を確認します。

◇病院から処方されているお薬や、他の病院から処方されているお薬、またご自分で購入して飲んでいるお薬、健康食品サプリメントなどがありましたらお持ちください。

◇飲んでいるお薬の名前などが書いてある『お薬手帳』や『説明書』がありましたらお持ちください。

◇お薬の飲み方について普段から注意されていることがありましたらお伝えください。

◇お薬によっては一時中止しなければならないものもあります。

◇他院で手術を予定している方は、外来で医師、看護師にご相談ください。

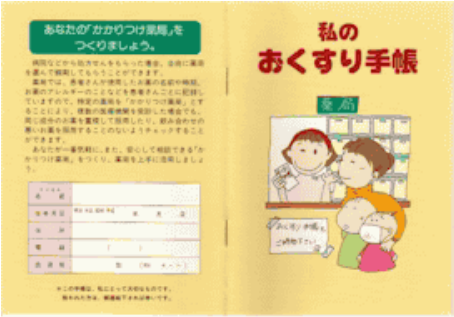

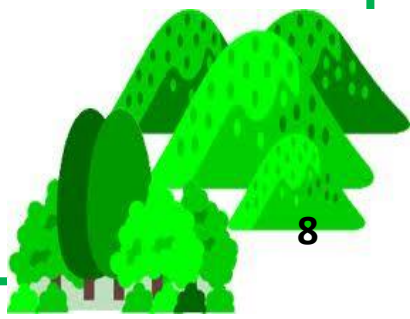

後発医薬品の使用について

当院では厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、積極的に後発品を採用しております。後発品採用にあたっては品質の確保・十分な安全情報・安定供給などの情報を取得し、有効かつ安全な製品であるか否かを、院内設置規定委員会である薬事委員会で審議し採用に勤めています。

また、入院の際お持ちになったお薬と同じものが当院にない場合は、同様の効果のあるお薬に変更させていただくことがございます。この度の入院に関しましてはこのご案内をもちましてあらかじめ了承をいただきます。

ただし、どうしても患者様の身体的事情、もしくはこのお薬でなくてはならない当別な理由がある場合は入院時に看護師にお伝えください.

後発品への変更、当院採用薬の変更についてご理解ご協力をお願いします。

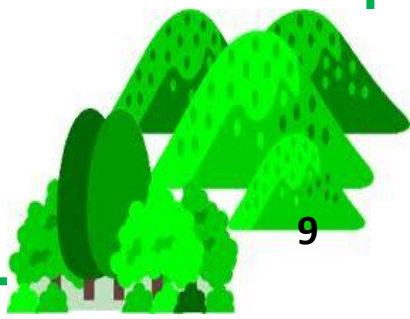

アレルギー予防にご協力ください

患者さんによっては、お薬や食べ物でアレルギーを起こす場合があります。　以下のような経験をした方は、医師・看護師・薬剤師にお伝えください。

お伝えいただいた情報をもとに、安全な食事や薬剤の提供に細心の注意をはらいます。 患者さんご自身でも配膳された食事やお薬についてご確認ください。

- 食べ物でアレルギーをおこした経験のある方。
- お薬による副作用（かゆみや発疹など）が出た経験がある方。
- 検査時の造影剤などで、かゆみ、顔のほてり、めまい、はき気などの症状の経験がある方。
- アレルギー体質のご家族（両親・兄弟など）がいる方は、医師・看護師にご相談ください。

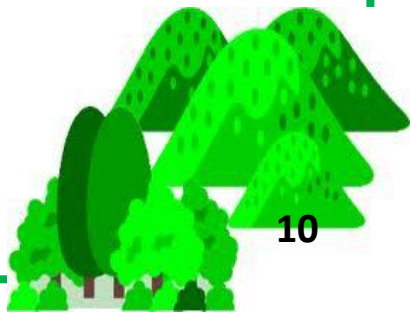

転倒・転落予防にご協力ください

入院中は、不慣れな環境や病状の変化により、筋力や注意力が低下し、思いがけず転んでしまうことがあります。 高齢の方は特に注意が必要と言われます。 歩行中の転倒やベッドからの転落には十分注意してください。

高齢者の寝たきりを引き起こす原因の多くは転倒・転落による骨折です。 当院では転倒・転落の予防に十分注意をして、安全で快適な入院生活を送っていただくように努力しておりますが、患者様がご自身で動くことで発生する転倒・転落を完全に防ぐことはできません。
大変危険な場合には、様々な介護用具を使用させていただくこともありますのでご理解をお願いいたします。

さらに安全を高めるためには、ご家族のご協力が欠かせません。 ご家族の面会は患者様の励みになると共に自宅と同じような環境作りに大変役立ちます。
出来るだけ面会にいらしてくださいますようお願いいたします。

※ 面会時間は12:00～19:00となっております。

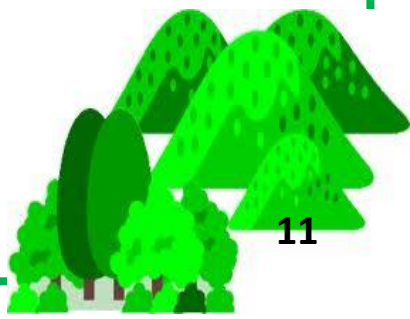

こんなことから転倒・転落事故が起きています

入院中の転倒・転落を防ぐためのお願い

・足に力が入るか確認してから動き出す。
・点滴棒やオーバーテーブルなど不安定なものにつかまらない。
・夜間は夜間灯をつける。
・ベッドの上で立ち上がらない。
・ベッド柵をつけて寝る。
・遠慮なく看護師を呼ぶ。

看護師を呼んでください

ゴミ箱、点滴ポール つまづかないように注意

※入院患者様の多くが転倒転落のリスクを抱えていらっしゃいます。 病院に入院しているからといって安全ではありません。病状や、お薬などで一層転倒する可能性が高くなっています。

「大丈夫」と思わずに必ず看護師を呼んでください。

入院中の転倒・転落を防ぐためのお願い

トイレでは・・・

※排泄に関連した転倒事故が多発しています。

必ずナースコールを押してください。

◇転倒・転落をおこすと切り傷・打撲にとどまらず
出血や骨折などをおこし、本来の病気以外に
新たな治療が必要になる場合があります。

◇患者様・ご家族様に要因を一緒に確認して
いただき、転倒・転落防止にご協力とご理
お願いしています。

やむを得ない行動制限について

当院では原則として患者様の行動制限はしない方針としておりますが、やむを得ず以下の項目にあたる場合、行動制限を実施する場合があります。
何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。
※行動制限とは、身体拘束や鎮静剤の使用のことをさします。

（1）患者様ご本人または他の患者様の生命、または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合。
- 治療上の安静を保てない時
- 他の患者様の治療に支障をきたす時
- 転倒転落の危険があるとき
- 治療、検査のため必要とされる時
- チューブ類、カテーテル抜去の恐れがある時
- 意識障害を伴い、自分自身の安全に関する判断能力が低下している時（脳血管疾患、低酸素脳症、頭部外傷、中毒、その他）
- 自ら危険な行動を起こす、または自分で危険を回避できない時
  （精神疾患、自殺企図、パニック状態、不穏、せん妄、認知機能が障害されている状態、その他）

（2）行動制限を行う以外に代替する方法がない場合。
（3）行動制限は一時的である場合。
- 治療、検査

※やむを得ず行動制限を行う場合は、ご本人ご家族へ説明し同意を得て行います。緊急時後のご報告となる場合もありますが、ご理解をします。

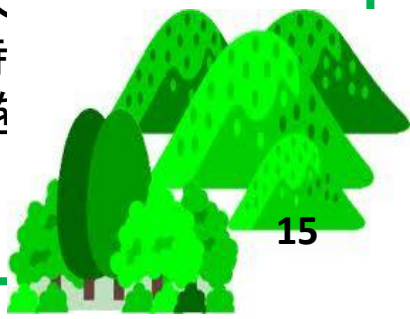

褥瘡（床ずれ）予防にご協力ください

入院中、ベッド上の生活で思うように体が動かせない時には注意が必要です。

床ずれは、栄養低下や、かかと・お尻・背中などの骨のでっぱり部分の組織の血行が悪くなった場合におこります。皮膚の痛み・赤み・水ぶくれなどの軽い症状から、進行すると皮膚潰瘍をおこすことがあります。

- **床ずれ予防のため、定期的に体の向きを変えたりマットレスの種類を変更する場合があります。**
- **体がマットレスにあたり、痛みが出たり皮膚が赤くなる場合には、すぐに看護師にご相談ください。**
- **患者さんの状態によっては、担当の医師や看護師の他に院内の褥瘡対策チームにより治療を行います。**

入院中の皮膚トラブルについて

表皮剥離とは･･･？

高齢になるとどうしても皮膚が薄くなってしまいます。
表皮剥離とはこのような皮膚の弱い方に多く見られる症状です。 本人の記憶にないほどの衝撃でぶつけたり、こすれたりしただけで皮下出血が出たり、皮膚がめくれてきたりします。 桃の皮がぺろっと剥けてしまうようなイメージです。

どうしてなるの･･･？

皮膚の弾力性が失われたこと、 皮下脂肪が薄くなったためクッションの役割になるものが失われてしまっていること、皮下を走る毛細血管が弱くなるなどの要因が重なります。

当院でも平均月に1件～3件起こっています。
移乗･移動時他、介護の際は細心の注意をはらい、援助させていただいておりますが、表皮剥離のリスクの高さをご理解お願いいたします。

爪のケアについて

○爪切りはご自分のものをご用意お願いします。

爪切りの共有は、B･C型肝炎、白癬菌などの拡大につながる恐れがあります。入院時に用意してください。ご用意が難しい場合は当院で消毒したものを使用させていただきます。

○爪のケアを行うにあたりご了承ください。

十分に注意していますが、爪・足の状態が悪く、故意にではなく爪が剥がれたり、周囲の皮膚を損傷してしまう場合があることをご了承ください。

爪の状態（巻き爪、爪が厚い方など）によりましては、こちらで対応できない場合がありますのでご了承ください（特に足の爪）。

巻き爪

爪白癬による
厚い爪

感染対策にご協力ください

入院中は治療の影響により、普段よりも身体の抵抗力が弱ることがあります。 院内感染を予防するために以下の点についてご協力をお願いいたします。

①手洗い

食事の前、トイレの後、病室に出入りする時などは手を洗ってください。 トイレ・洗面所に石鹸とペーパーを設置しております。

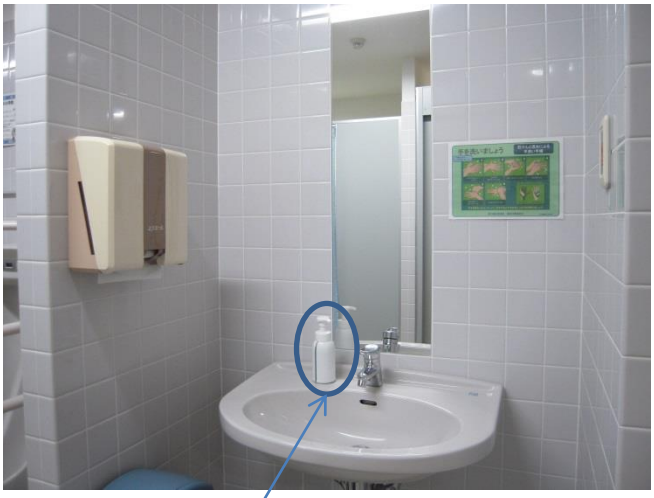

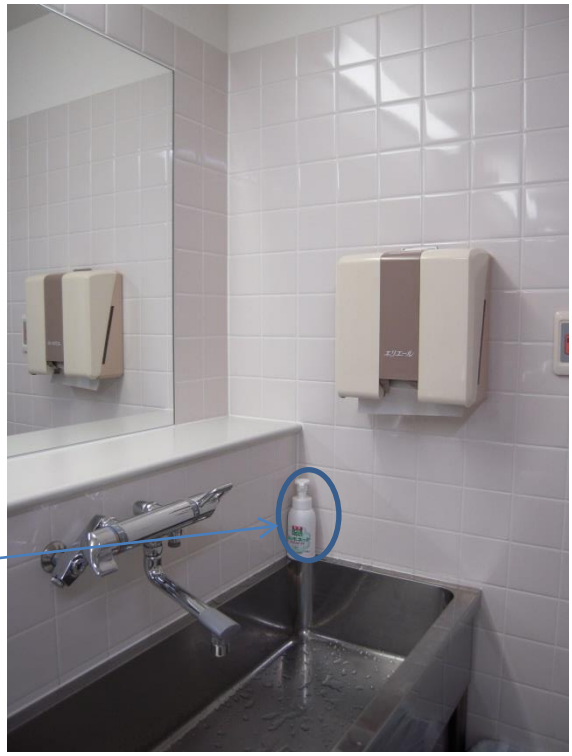

石鹸

感染対策にご協力ください

正しい手の洗い方

手洗いの前に
- ○ 爪は短く切っておきましょう
- ○ 時計や指輪は外しておきましょう

流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手の甲をのばすようにこすります。

指先・爪のすきを念入りにこすります。

指の間を洗います。

親指と手のひらをねじり洗いします。

手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

感染対策にご協力ください

②病室の入口にアルコール性手指消毒剤を設置しています

使い方

感染対策にご協力ください

③咳をするときのお願い（咳エチケット）

咳エチケットとは、風邪やインフルエンザをはじめとする呼吸器の感染症の広がりを予防するための対策です。

・咳やくしゃみがあるときはマスクをつけてください。

・咳やくしゃみをするときは、唾液や痰が飛び散らないようにハンカチやティッシュで口と鼻を覆ってください。

・咳やくしゃみをした（痰や鼻汁に触れた）あとには手を洗ってください。

・医師や看護師からマスクの着用をお願いすることもありますので、ご協力お願いいたします。

感染対策にご協力ください

④ご面会について

入院中の患者様が風邪やインフルエンザに感染してしまうと、治療が遅れたり入院が長引くなど、入院生活に支障をきたします。

・入院患者様への感染を防ぐため面会の方も病室へ入る前には手を洗ってください。

・風邪気味の方や、下痢・吐き気などの症状がある方の面会はご遠慮ください。 やむをえず面会される場合は、医師・看護師までご相談下さい。

・乳幼児をお連れの方、また大勢で面会にいらっしゃる方のご面会に関しましては、5階談話室のご利用をお願いいたします。

⑤感染症発生時の対応について

感染の拡大を防ぐため、病室の移動や検査の日程の変更などをお願いすることがあります。

入院中の患者様へのお知らせとお願い

盗難にご注意ください！

現金や貴重品の盗難には十分な注意をお願いします。 なお、個室以外には床頭台に鍵のかかる引き出しはご用意しておりません。

万が一盗難にあわれた場合、当院では責任を負いかねますのでご了承ください。

私物の持ち込みについて

メガネ、杖、他の私物におきましては原則患者様管理となります。 万が一紛失された場合、当院では責任を負いかねます。

また、私物におきましては必要最小限とさせていただきます。
なお、氏名が書けるものには全てお名前の記入をお願いします。

災害時について

エレベーター前の緊急時避難経路図をご確認ください。

万が一火災、災害が発生したときは、看護師・職員が避難誘導しますので、落ち着いて指示に従ってください。

病室環境について

病状または治療上の都合により病室・病棟を変わっていただく場合もありますのでご了承願います。

救急患者様の受け入れのため、やむを得ず増床する場合があります。

テレビ・ラジオはイヤホンをご使用ください。

アレルギーの患者様もいらっしゃいます。生花のお見舞いは持参されないようお願いいたします。

食べ物のもち込について

当院では、患者様個々に合わせた食事内容、食事形態を提供させていただいております。

誤飲、誤嚥は肺炎や窒息の原因となり、大変危険です。食べ物をご持参の際にはご面倒でも看護師にご確認ください。

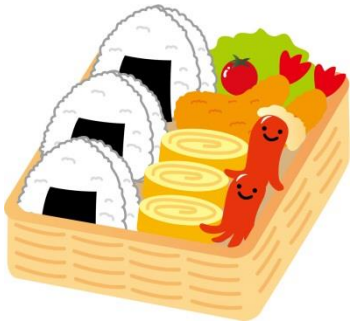

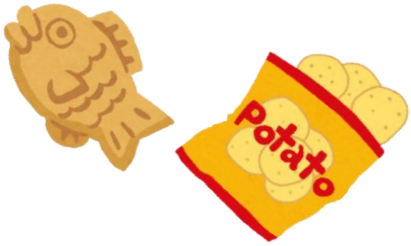

携帯電話について

周囲の人の迷惑とならないよう、下記のルールを守ってくださるようお願いします。

①マナーモードでご使用ください。
②通話は、病院指定の場所（5階談話室・1階公衆電話付近）でご利用ください。
　尚、指定場所の利用可能な時間は6:00～21:30とさせていただきます。

※ペースメーカー等の医療機器装着患者様が同室にいらっしゃる場合は病室内での使用はできません

詳しくは看護師にお尋ねください。

電化製品について

持ち込みできる電化製品は

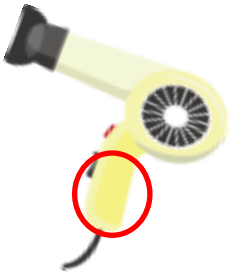

ドライヤー
電気カミソリ
パソコン等

に限らせていただきます。
これ以外の電化製品のお持ち込みはご遠慮下さい

※なお、貴重品扱いとなりますので、病院では管理しかねますのでご了承ください

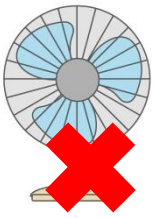

貴重品・現金について

貴重品や現金は盗難予防のためお持ちにならないでください。

お手持ち品の盗難・紛失等についての責任は負いかねますのでご了承ください。

やむを得ず貴重品・現金等を持ち込まれる場合は、病室の床頭台の鍵をお貸ししますのでご自分の責任で管理をお願いします。鍵をご希望される際は看護師に申し出てください。

なお、病院で貴重品や現金等をお預かりすることはできませんのでご了承ください。

院内での撮影等の禁止について

当院では、患者様や職員のプライバシーおよび病院内における個人情報を保護するため、病院内での撮影・録音行為Facebook、Twitter、ブログなどのSNSに投稿する行為を禁止しています（許可された撮影は除きます）。

※家族写真等の撮影等を希望される方は、病院スタッフにご相談ください。
※撮影等を許可された場合において、他の患者様や職員が写り込まないように十分にご配慮ください。また、写り込んだ画像の無断使用は硬くお断りします。
※不審な方を見かけましたら、病院スタッフまでお知らせ下さい。

居宅介護支援事業所「宮の森」

miyanomori memorial hospital

介護の手が必要になった時、住み慣れた自宅で暮らし続けるためのお手伝いをします

どんな相談ができるの？相談は誰がしてもいいの？

介護に関するご相談全般を受け付けています。介護保険をはじめとして札幌市が行っている高齢者保健福祉サービスもご紹介させていただきます。相談はご本人、ご家族どなたでも可能です。

病院を退院して自宅に戻る予定だけど、介護や福祉用具が必要になるかもしれない…どうしたらいいの？

退院した後で困らないように、どんなサービスが必要なのかを入院先の病院やご本人・ご家族と相談しながら、**退院日にむけたサービスの利用調整**をします。

介護保険を使うためには、まず何をすればいいの？

まずは区役所に申請し「**要介護度」の認定**を受けることが必要です。区役所への申請は、ご本人･ご家族のほか、居宅介護支援事業所でも手続きを代行することができます。

介護保険サービスを使うためにはどうしたらいいの？

介護保険サービスを利用するには**ケアプランの作成**が必要です。ケアプランはご本人やご家族の希望を盛り込みながら介護支援専門員が作成し、実際にサービス利用ができるよう調整します。

ご相談は＊無料＊です。
お気軽にお問合せください！

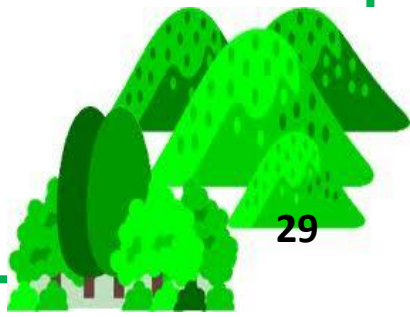

介護保険制度をご利用できる方

65歳以上の要介護認定者(要支援1～要介護5のいずれか)

※40歳から64歳の方については、法律で規定された利用条件を満たした方が対象となりますので、まずは一度ご相談ください。

介護保険サービスの内容や料金の目安については、札幌市発行の「**なるほど実になる介護保険**」パンフレットに記載されています。パンフレット配布にあわせて各サービスの説明もしております。

介護支援専門員(通称:ケアマネジャー)とは

入院中は、地域連携室のソーシャルワーカーが入院相談や退院に向けた相談窓口になりますが、ご自宅への退院が決まった場合は、ケアマネジャーがソーシャルワーカーから引き継いで、退院後の介護保険サービス等の調整や相談窓口を担当します。

ご相談は＊無料＊です。
お気軽にお問合せください！

事業所基本情報

事業所名:居宅介護支援事業所「宮の森」

電話番号:011-641-7077

FAX番号:011-644-8288

営業日:月曜～土曜

担当地域:中央区、西区ほか札幌市内全域

交通機関

- 地下鉄は東西線西28丁目駅（徒歩10～15分）
- 地下鉄西28丁目駅前バスターミナルよりJR　バス「環20」または「西21」乗車し「宮の森3条6丁目」停下車（徒歩3分）　西高校前バス停（徒歩8分）
- 当院前駐車場が満車の場合、向かい有料駐車場『ネクステップ』をご利用ください。駐車券は受付窓口で検印させていただきます（5時間迄、無料となります）

札幌市中央区宮の森3条7丁目5－25

TEL　011-641-6641
FAX　011-644-8285
URL　http://www.miyanomori.or.jp

医療法人　讃生会
宮の森記念病院
miyanomori memorial hospital

miyanomori memorial hospital